
令和元年 第24回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 日)

令和元年 6 月 18 日 (火曜日)

議事日程 (第 3 号)

令和元年 6 月 18 日 午前 9 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10番	平山 賢治
11番	花等 順子	12番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	堀内 智史			

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。本日はお忙しい中、町民の皆様にはたくさん傍聴においでいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、皆さんにお知らせをいたします。本日、全国一斉緊急地震速報の訓練が本町でも10時ごろ実施される予定です。そのときの状況によって会議を続行するか休憩するかは、私の判断で行わせていただきたいと思いますので、皆様、御了承を願いたいと思います。

それでは、ただいまより始めたいと思います。現在の出席議員は12人です。

ただいまから令和元年第24回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております。5番、平田利治議員、発言席からお願いします。平田議員。

5番 平田 利治議員 質問事項

1. 企業型保育園について
2. ふれあい塾について
3. ふるさと斎場について
4. Y商事の工場排水について

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田利治でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って、関連事項も含めて質問していきたいと思います。

1番目でございますけども、企業型保育園に関するものでございます。大項目ごとをお願いしたいと思います。

企業型保育園とはどういうものか、大刀洗公園の一角を民間に貸し出す条件は何か、今回、なぜ許可になったのか、この2点、お願いします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、お答えいたします。

企業主導型保育園、これは企業主導型と申し上げます。平成28年度から内閣府が開始した保育事業でございます。企業や事業者が従業員の子供のために保育園を設置し、保育事業を実施します。

位置づけといたしましては、認可外保育所となりますが、施設面や保育士の配置の基準等は認

可保育所に準ずる施設となります。また、地域枠を利用して、従業員の子供以外でも入所も可能となります。

2点目の民間に貸し出す条件は何か、今回はなぜ許可になったかについてお答え申し上げます。

大刀洗町の保育所入所に関しましては、町内の全ての私立認可保育所で定員を超える児童の受け入れをさせていただいておりますが、待機児童が、議員も御承知かと思いますが、平成27年10月から継続的に発生しております、いまだ解消に至っていないという現状です。また、平成29年6月、国土交通省から都市公園法運用指針が示されまして、待機児童が深刻化している地域においては、公園の一部を保育所等の施設の用地として活用することで、子育て世帯等の公園利用の促進が図られるなど、都市公園の活用促進に資するということが考えられており、新たに公園の占用を認めることができる施設に保育所が追加されているところです。

大刀洗公園は都市公園ではありませんけれども、都市公園法運用指針に基づき、町の最重要課題である待機児童解消のための一つの手段として、保育所建設の早急な必要があるという判断のもと、大刀洗公園内での保育所の使用を町に許可していただいているところでございます。また、菊池保育園と同様に借地料をお支払いいただくということになっております。

以上で、御質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 待機児童の問題については、もうここ数年ずっと続いております。

本郷校区でいきますと70戸の分譲住宅がこれから売り出しになる予定でございまして、もう来年春にはすぐさま保育園が足りなくなるという事情、そういう事情もございまして。そういう点では、こういった企業主導型保育園が多くできれば、そういう、待機児童の発生という解消も可能であろうかと思うんですけども、ただ一つだけ気になるのは、公園というのは公衆が憩いまたは遊びを楽しむ場所と、公開された場所ということになるんですけども、これは国有財産だと思うんですけども、国有財産の場合は、先ほど教育長が申し上げられたような都市公園の、そういう、例外的な使用ということで除外されるのか、要は、国有財産の場合は処分もしくは貸し出し、これはできないはずなんですよ。その点いかがですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 大刀洗公園が町の公園となっておりますので、国有財産まではちょっと確認はしておりません。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 町の財産という意味がよくわからないんですけど、国有財産、行政財産、普通財産なのか、地目上ですね、そこら辺ちょっとはつきりしない、今の答弁でははつきりしないんですけど、その点いかがですか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平田議員の御質問にお答えします。

まず、大刀洗公園については、町の行政財産という位置づけでございます。また、先ほど教育長のほうから答弁ありましたように、全国的に待機児童が増加しているということを踏まえて、国のほうにおいて、都市公園等において保育所用地として公園の一部を利用することを認めていただいているわけでございます。そういうことも踏まえまして、本町においても待機児童解消の一つの手立てとして、今回、行政財産の目的外使用許可というふうな、手続的にはそういうふうな手続をとって、その企業のほうに貸し付けをしているということでございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） よくわかりました。町の行政財産ということで、国有財産ではないということ、よくわかりました。

企業主導型保育園というのは、基本的には、企業の敷地で企業の従業員が子供たちを預かってもらって、地域枠として50%、今回29名が定員だそうですから、14名は地域から入れられるというふうに私は理解しておりますけども、この企業はどこにあるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） こちらのほうは、大刀洗町にある事業者さんのほうが設置をされております。

確かに、企業主導型でそちらの従業員さんのお子さんを預かるということにはなるんですが、基本的には、これ、子ども・子育て拠出金を負担している事業所、厚生年金が適用してある事業所等の子供さんであれば、企業枠という形での子供さんの受け入れが可能となっております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 待機児童もこれからどんどん増えていくと思いますし、保育園の定員も足りなくなっていくということで、こういった、企業主導型保育園ができるのはありがたいことだと思いますけども、公園を貸し出していくというのも限界があると思うんですね。ですから、そういう点では、町有地の、ほかの町有地ですね、それから民間の空き地を企業が借りてやるというように進めてもらいたいと思います。

以上で、次の質問に入りたいと思います。

ふれあい塾に関するものでございます。

ふれあいセンターにおいて、ボランティアで実施しているふれあい塾の新規募集が中学校でできなくなりましたけども、その理由についてお尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

募集を禁止しているわけではございませんで、新規募集のチラシを配布することは、事前の協議もありませんし、開設の趣旨等も私たちが把握しているわけではありませんので、中学校内での生徒への配布をお断りしたということでありまして、配っていただく、どこかでですね、学校以外で配っていただくことについては全く差し支えありません。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 昨年早い時期に、子を持つ祖父たちですけれども、孫ですね、から相談がありまして、その内容は孫の中学校の授業内容についての相談でございました。プリント授業が主体で子供がノートもとらないということで、このままでは子供がだめになるのではないかという相談がありました。

知り合いの、また、孫を持つ数人の祖父たちに話を聞きましたけど、どうもそのような事実があるようだということで、私も一般質問のために、校長に話して授業風景を見学させてもらった、同行したのはふれあい塾の塾長とPTAの会長でございました。

見学した時間帯は、先生方しっかりと黒板に板書しておられまして、一旦授業を見て校長室に帰りまして、再度、次の時間帯に授業を見たらプリント授業があったということで、それについて、校長に対して、プリント授業について意見を申し上げたと記憶しているところでございます。その対抗措置で新規募集ができなかったのかなということで質問を入れたわけでございますけれども、禁止したわけではないということでございます。

そもそも、ふれあい塾というのは、5年前から本郷地域づくりの一環で始まったものでございます。父兄は月1,000円程度の負担で子供たちを学ばせることができる、地域づくりイコール人づくり、まちづくりと私は理解しております。

ふれあい塾に通っている、今18名、3年生でございますから、これが1年のときから学んでおります。そのうちの7人は、学年では大体10番以内に入っている、非常に優秀な子が育っているわけでございます。

子供を塾に通わせようとしても、久留米、甘木まで、そのクラブ活動をしながら遠方の塾というのはなかなか無理があるということで、近くで、安価な月謝で、東京で学習塾を経営した講師から学べるということで、親たちには人気があるわけでございます。ありがたい話でございます。

以前、内閣法制局の日下部長の話を聞いたことがありますけれども、子供たちの勉強法にはそれぞれ個人差があるということで、大きな声を出して本を読みながら覚える子、色鉛筆を塗って覚えていく子、しっかりノートをとって覚えていく子、じいっと教科書を見ているとそのまま頭に入っていく子、これは視覚型というんだそうですけど、内閣法制局の職員には、そういう職員が非常に多いということで、天才的な人たちでございます。

今回は、教育内容の質問ではありませんので、この辺でやめますけれども、できれば5年続けて

新規募集をしてきて、チラシも配ってきたわけですので、できれば、そういう、ありがたい、地域づくりとして始めたものでございますので、そこら辺をちょっと考えていただいて、子供たちが学べる機会を、チャンスを与えていただきたいということがあります。

久留米市なんかは、中学校では大学生が課外授業をやっているそうです。落ちこぼれの子たちを面倒見ているということでございます。

昔、私どもは、わからないと先生が残って教えてくれた、今は先生方にそういう余裕はないと思います。いろいろ忙しくて、働き方改革でもうすぐに帰らなきゃいけないというのもあったりで、難しい状況ではあるかと思うんですけども、やっぱり子供たちを大切に思うのであれば、その辺、チラシを配るということを、教育長、いかがですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えいたします。

一般的に、教育委員会が小中学校を所管しているわけですがけれども、チラシでありますとか、講演依頼でありますとか、作文依頼でありますとか、それはともかく学校には物すごい、なだれのごとくやってまいります。それは、あくまでも教育委員会を通してで、一般的なルールで申し上げますと、やりたいということ、それがどういう趣旨である、どういう人数で、お金は幾らだといったようなことも含めて、本来はきちんと事前の協議があつて、ふれあい塾の方ではなくセンターで行われている事実がありますので、センターのほうから協議があつてしかるべきものだと思っています。その上で私たちは判断をして、配布を許可する許可しないというのを決めておりまして、個別的に判断しているところです。

ですから、いきなり、チラシを持ってきて配ってくれ、これはないと、一般的なルールとして教育委員会と学校の関係ではない。それから、教育内容については触れないとおっしゃいましたけれど、昨年、おいでになったときのいろんな、学校長あるいはコミュニティスクールの会長たちとのやりとりをお聞きしますと、学校を支援するというふうには全然思えなかったという人もおられまして、私どもも、いきなり、いきなりというか、事前の連絡はあつたみたいですけど、そこで見て回って、学校の教育活動のほんのわずか2時間だけを見て、学校教育の云々をされるというのは、甚だしく心外だと思っておりますので、教育活動というのは、何も、その、10番以内に入るとか、高校に入るとか、そういうことだけじゃなくて、学習集団であったり、あるいは部活動であったり、話し合い活動であったり、教育活動というのはさまざまな面で行っているわけですから、200日トータル見ての中学校の教育だというふうに思います。わずか2時間で何がわかるかというふうな気持ちですが、正直言ってございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 2時間見て実情をわかったというよりは、いろんな人たちから相談

受けて、その確認ということを行ったわけでございます。これについては、深く子供の教育に
関しての質問じゃございませんので、この辺で終わりたいと思います。

続きまして、ふるさと斎場に関するものでございます。

ふるさと斎場の利用件数の推移、それから町内の死亡者数の推移についてお尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課の重松でございます。

それでは、御質問の斎場ふるさとの利用状況の推移について御説明いたします。

まず、先週の11日に、株式会社大刀洗の経営状況の中で、斎場の経営状況を報告したとおり
でございますけども、平成25年度の6月からこの事業は開始をしております。平成25年度が
利用件数が33件、26年度が利用件数46件、27年度利用件数62件、28年度利用件数
59件、29年度利用件数48件、30年度が利用件数60件でございます。本年度につきまし
ては、5月末、4月、5月で15件となっております。

また、2点目の質問で町内の死亡者数の推移でございますけども、町内の死亡者数、平成
25年6月以降からの集計で124名、26年度が145名、27年度が174名、28年度が
173名、29年度が175名、30年度が174名と本年度につきましては、4月、5月の合
計で37名となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 先般、事業報告ありまして、一昨年と数字見ると少しずつ下降して
いたものですから、今回の報告を見て少し回復しているということで一安心しているところでご
ざいます。

ただ、建設費に2億円強もかかって、これから大規模修繕とかあるとお金がかかるわけでご
ざいますので、やはり企業努力をしていただいて利益を上げると、そして町へ返していくとい
うようなことを少し考えてもらいたいと思います。

以上で、次の質問に入ります。

Y商事の排水に関するものでございます。

Y商事が水路に排水を流しております。以前にも増して悪臭を放っているところございま
すけども、昨年、夏ごろから企業に対する指導が行われておりますけども、いまだに改善してい
ないわけでございます。最近の行政指導はどのようになっているか、説明をお願いします。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 当該事業、その工場排水に対する最近の行政指導でございますが、町
では定期的な巡回や住民からの通報により、当該事業所から状況が悪い水が排出された場合は、

その排水を確認した都度、事業所の担当者に対し、汚水処理施設の維持管理に改善を図るよう指導を行っております。

また、これまでも当該事業所に対し、抜本的な解決策として公共下水道への接続を要請しておりますが、工事費が高額になることなどを理由に接続していただけない状態です。

さらに、水質汚濁防止法を所管する福岡県北筑後保健福祉環境事務所からも定期的に指導をいただいておりますが、法的に規制する根拠がないこともあり、根本的な解決には至っておりません。町としましては、当該事業所に対し、引き続き、汚水処理装置の適切な維持管理や公共下水道への接続を要請するとともに、水質汚濁防止法以外の観点からも指導の強化を図ることができないか、調査研究を進めてまいります。

以上で、質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 先月だったですか、住民からの電話があって、見に行きましたけども、もう赤茶けているんですね、水路が。それが陣屋川へ流れていくんですね、役場の北側の水路を通過して陣屋川へ流れていくと。陣屋川ではブクブクと何か泡が立っている状況がありました。

地域住民のほうは、やはり匂いがまだまだするんで、非常に、怒り心頭といいますか、もう限界に来ている状態でごさいます、早急に問題解決を図る、まあ、下水へつなげば一番いいわけでごさいますけど、それを浄化槽の一部修理ばかりやっても、結局、同じような金額かかってくるんですね。ですから、もう、それよりか下水へつないでいただくという指導を強くやっていただきたいと、で、地元住民、地域住民の方は、もう抗議文でも出そうかというような内容もありますんで、そういうところは私どものほうにすぐ苦情は飛んできますんで、さらなる指導をお願いしたいと思います。町長、どうですか、そこら辺は。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ふるさと納税でも利用させていただいておりますので、指導のほうはかなりちゃんとやっているつもりですけども、相手の経済的な事情といいますか、そういうところありまして、余り、その、無理に言えないところもあります。これからも指導をしっかりしていきたいと、そのように思っています。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 早急な改善に向けて努力をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山内 剛） これで、平田利治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。安丸議員。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

安全・安心の街づくりの観点から以下の点について問う

1. 防犯に有効な青色回転灯装備車（青パト）の活用状況について
2. 高速道路の法面に茂る樹木の伐採及び側溝の維持・管理について
3. 河川に繁茂している水草の現状と対策について

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番の安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり、安全・安心の街づくりの観点から、まず、防犯に有効な青色回転灯装備車、通称青パトの活用状況について、次に、高速道路法面に茂る樹木の伐採及び側溝の維持管理について、3点目が、河川に繁茂している水草の現状と対策について、質問を行っていききたいと思います。なお、質問は大項目ごとに進めていきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の質問ですが、防犯に有効な青色回転灯装備車、通称青パトの活用状況について、小項目3点について問うものであります。

児童生徒が犠牲となる事件や事故が多発している昨今、登下校時の地域での見守り活動あるいは防犯パトロールなどは、子供たちを事件や事故から守るために大変重要になってくると考えております。今回、取り上げております、通称青パトもその一つであると考えます。

そこで、まず、町内における青パトを活用した防犯パトロールの実施状況はどうか、次に、青パトを運転するにはパトロール実施者証の取得が義務づけられておりますが、その取得状況はどうか、それから3点目に、パトロール実施者証取得者は、3年に一度の青色防犯パトロール講習を受講するようになっておりますが、その受講状況はどうか、以上のことについて、まず答弁を求めていきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

まず、お答えする前に、青パトあるいは見守り隊の皆様には、登下校に関して子供たちの安全を見守っていただきまして、心より御礼申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

まず、1点目の防犯パトロールの実施状況ですが、町の公用車の中で3台を小郡警察署に青色回転灯装備車としての登録を行っております。小郡警察署から委嘱された少年補導員が、少年補導の日の活動として定期的に夜間補導を実施しています。年に2回から3回は中学校PTAと合同で行っております。さらに、大堰小学校、本郷小学校の保護者の皆様によりまして、PTA活動として下校時の見守りを実施していただいている現状でございます。

次に、パトロール実施者証の取得状況ですが、現在のところ11名が取得をされております。

最後に、3点目です。講習の受講状況ですが、5月に小郡警察署にて講習会が行われ、少年補

導員 9 名が受講しているという現状です。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1 番 安丸眞一郎） ただいまの答弁で町内の自主防犯組織等の実施状況等についてはわかりましたが、特に、小学校校区では大堰と本郷の 2 団体、PTA のほうで運営されているという、先般、小郡警察署の担当する生活安全課のほうに出向いて確認したところですけども、先ほど教育長の答弁の中にありました安全講習の関係、これは 5 月に受けられたということですけども、担当のほうに確認しますと、昼間の時間帯とか、例えば、出向いての講習というのは、かなり、例えば、勤め人であったり、そういう方には無理になるんで、なかなか受講できないということもありますから、連絡いただければ、要は、警察のほうから出向いて人数に関係なく安全講習をさせていただきますという話もいただいております。

基本的に、そのパトロール実施者証をお持ちの方は 3 年をめどに受講するように義務づけられておるようですから、より効果的にパトロールが実施できるように、そういったことの情報提供も教育委員会からも出していただけると、例えば、PTA なんかは役員さんも、1 年ないし 2 年ごとでずっと代わっていくと思いますので、運用に当たってなかなか十分に伝わっていないところもあろうかと思えますから、ぜひそこはまずお願いしておきたいというふうに思います。

それから、実施者証を 1 人以上持っていないと運行できないし、回転灯の点灯ができないということも聞いておりますけども、ここらあたりは、パトロールの際は実施者証を取得された方が、当然、同乗されて回転灯を点灯しながらパトロールをされているという状況にありますでしょうか。そのところはどうでしょう。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 安丸議員の質問にお答えします。

PTA の方で実際に実施者証をお持ちの方は誰ひとりいらっしゃいませんので、青パトに乗って下校時を見回っているという形です。ですので、防犯パトロールをしているというよりも、なので、そのときには、青色回転灯は回さずに下校時の子供たちの見守りを行っていただいているという形になっております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1 番 安丸眞一郎） 確かに、青パトでパトロールすることも防犯の、抑止力的に効果はあると思いますけども、せっかく回転灯が装備されておりますから、それをやっぱり点灯させながら、回転させながらパトロールできるようにするために、やはり、そういった方々に情報提供も必要ではないかなというふうに思いますし、先ほど言いますように、できるだけ多くの方にパトロール実施者証を取得していただくように促すことで、地域の防犯活動の一環になるのではな

いかなというふうを考えておりますけど、そのところはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

現在のところ、コミュニティスクールで、特に大堰地区につきましては、防災・防犯ということを中心に掲げて、学校と地域とPTAで、協同でいろんなことを考えていらっしゃいますけれども、その中でやっぱり防犯灯を回して回りたいよねという意見があったようで、そのような方向で、今、調整を図られているところです。

また、警察のほうからは、夜間来てもいいという内諾も得ておりますので、調整して、そういうことが可能であれば実施してまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ、町内に限らず、子供たちを危険にさらされないように、また、安全に登下校できるように、これからも取り組みを進めていていただきたいというふうに思っております。

それでは、1点目については、これで終わっていきたいと思います。

次に、大項目2点目の質問であります。

高速道路法面に茂る樹木の伐採及び側溝の維持・管理について問うものです。

町内、大体、横断道路、九州自動車道が約2.5キロの間、北鶴木から筑前、中原まで、ちょうど本郷の草分け地区ですか、それまで2.5キロに渡って横断道路が走っております。そこに、横に町道も4路線ほど走っておりますけども、その奥が通学路となっております。法面の樹木の枝や側溝に生い茂っております草が、町道に覆いかぶさるような状況になっており、やはりこう、道路を狭くするような状況であって、危険な状態になっております。

そういった状況の中から、住民からの情報提供などがあった場合の、管理者であるNEXCO西日本への対応状況について、どういうふうになされておるかというのが1点と、また、横を通る町道の側溝の中に土砂が堆積して、そこから草や、最近では木も出てきているようです。この件についての維持管理はどうなっているかということについて、まず答弁を求めていきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、安丸議員の御質問の高速道路の法面に茂る樹木の伐採及び側溝の維持管理について答弁いたします。

高速道路につきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、NEXCO西日本が管理しておりまして、高速道路法面における樹木等で町道に支障をきたすものがあれば、随時連絡協議を行い、樹木の伐採等をしていただいております。

また、側溝につきましては町に帰属しており、水の流れを阻害するなど、管理上、支障があれば、町において対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 法面の樹木の伐採等については、その発生の都度、随時情報提供なり対応を求めているということがあっておりますけれども、そのほかに、例えば、道路管理者であるNEXCO西日本さんとの定期的な何か会議とか、そういったことは開催はされていますでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 安丸議員の御質問にお答えいたします。

定期的な会議というのは、今のところ、実施しておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 実は、この件は、昨年7月からずっと秋まで町政懇談会が町長のほうで開かれております。9月に開催されました、山隈公民館の懇談会の中でも、住民の方から法面の繁茂している木の伐採あるいは側溝の中の草についての、対応してもらいたいという意見が出て、その後は担当課のほうで連絡がされ、一部解消はされておりますけれども、やはりこれは、草や木も生き物ですから、当然成長していきます。最近もまた法面の樹木も大きくなってきておりますから、そこのところはぜひ、横を通っているのは町道4路線ほど通っておりますから、担当課のほうでは月に1回なり、町道のパトロールもされておるといふふうに、昨日の一般質問の中でも答弁があっているようですから、ぜひ、パトロールの際に、そういったところもやはりこゝろチェック項目として加えて……、まあ、当然、今、加えていただければ、それを危険箇所については管理者のほうに情報提供していただきたいというふうに思っておりますけれども、実際、パトロールの際、そこのところの点検は実施されておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 道路パトロールにおきましては、昨日の一般質問でもお答えしましたとおり、今まで舗装の補修とか側溝の破損等について重点的に行っておりましたので、今後、高速道路からはい出した木の、法面からはい出した木の、樹木の伐採等についても確認していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 関連してパトロールの関係ですけれども、これは、パトロールの際は、

目視だけなのか、例えば、パトロールの際、チェックリストを作って路面舗装が欠陥があるよとか、あるいは樹木の繁茂があるよとか、そういった、チェック項目を設けてのパトロールの実施でしょうか。そこのところは、ちょっと具体的なところを教えてください。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 安丸議員の御質問にお答えいたします。

道路パトロールを実施する前に、どこを見るかというところで確認はしておりますが、チェックリスト等は作成しておりません。

先ほど申しましたように、舗装の割れとか、側溝の破損箇所等について重点的に見ていたというところがございますので、今後も道路パトロールの前に職員で内容を確認しまして、実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ、パトロールの際は、やはりどこをチェックする、確認するかということをリスト化するなりして、そしてパトロールした結果もどうあったということ、ただ、担当者が回ってこうだったという口頭報告じゃなくて、ぜひ、そういった、リスト化することも今後検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 道路パトロールを実施した後は、図面のほうに破損箇所等を各調査者のほうが記入してきておりますので、それを課内で共有いたしまして、町内一円の補修工事のほうで、漏れがないように発注していくようにしております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ、そこのところ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

冒頭申し上げましたように、多くが小学生だったり中学生、中学生は自転車で行きますから、当然、身長高というか、高さも高くなりますから、枝とかに頭が当たるような状況にもなってもいけませんし、ぜひ子供を守る意味からも、子供だけじゃなく、やはり住民の方ももちろんいらっしゃいますし、そういったこと、事故がないように、NEXCO西日本と、あるいは町道については担当課のほうでしっかりとパトロールをお願いしておきたいというふうに申し上げて、2点目を終わっていきたく思います。

○議長（山内 剛） 3項目に入ります前に、安丸議員より資料の配付の要請がっておりますので、認めます。しばらくお待ちください。

それでは、引き続き、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） それでは、3点目の質問に入りたいと思います。

今、議長の許可を得て配付しました資料です。少し説明をさせていただきます。

写真6枚ほど張りつけておりますが、左上が大刀洗公園内の川面を埋め尽くす、水草と書いておりますけども、このほとんどが外来水草であります。南米産の水草で、ブラジルチドメグサというふうな種類のようなようです。

それから、その真ん中の上、野間橋付近、大刀洗川の高樋7区の南ほどになります野間橋がありますが、その橋の上流付近にもう既にこのように繁茂しております。それから、左のほうの井堰の状況ですけども、これは山隈公民館から西のほうに行った仕解田橋という、山隈の井堰にこのように大水が入ったりしたときには、水草が流れて下流のほうに移動しております。

そういうことで、野間橋であったり、真ん中の下の、これは鶴木橋から上流を見た写真でありますけども、そういうことで、今現在、大変な状況になっております。

右上は、これは1枚だけ陣屋川の松本橋という、東本郷の松本橋になりますが、それから上流を見たところでは、ここは、また水草の種類がどうも違うようで、オオフサモというふうな種類になつとるようです。水草の状況、いろんな情報はございますけども、やはり緊急対策の外来種が今9種類ほどあって、その2種類のブラジルチドメグサとオオフサモが町内の大刀洗川であったり、陣屋川にかなり繁茂しております。もう既に、大刀洗下流域の筑後川の水門近くにもこの水草が発生、繁茂しております。

これは、原因はいろいろあるみたいですけども、やはりそれぞれ個人が観賞用で水槽の中で、魚とともに飼っていた水草が不要になったんで排水路に流したりとか、あるいは捨てたりして、それが原因で川に流れついたということもあると言われておりますし、いろんな、外国からの輸入穀物等によって、その中に種子が紛れて、それが原因で川に流れて、こういうような状況になっているということも聞いております。

いずれにしても、実は、これは今年の10月、住民あるいは大刀洗公園の管理の方からの情報で、既に担当課の、公園管理している建設課のほうには、10月に情報が行っていたかと思えます。それを受けて、右下の写真ですけども、6月3日、4日の2日間にわたり、県土整備事務所のほうから受託をした業者のほうで重機を使って撤去作業をしたところの様子が右側の写真になります。そういうことで、本当に川の中の生物の生態系もしくは景観をも変えるような、今、町内もこういう状況になっているというのをまず知ってほしいというのがありました。

そういうことで、まず小項目1点目ですけども、大刀洗川や陣屋川に繁茂している水草の現状と河川管理者である久留米土木等への、県への情報提供と対応についてお尋ねをしたいと思えます。

それから、2点目は、当然、大刀洗町だけで解決できる問題ではありませんので、流域の自治

体との連携の状況について、それから、今後、町民へのこういった、町内の河川がこういう状況にあるよという情報提供と、やはりそれを防ぐための啓発活動が重要になってくるというふうに思っておりますので、以上3点について、まず答弁を求めていきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、安丸議員御質問の河川に繁茂している水草の現状と対策について答弁いたします。

まず、1点目の大刀洗川や陣屋川などに繁茂している水草の現状と河川管理者である県への情報提供と対応についてでございますが、現在、大刀洗公園付近から下流にかけて外来種の水草が確認されており、山隈区長等からの通報を受け、現地にて福岡県久留米県土整備事務所と立ち会いを行い、6月3日から県による水草の除去を実施していただいております。しかしながら、大刀洗公園の上流部におきまして、まだ水草が除去されていない箇所がございますので、引き続き、県に対し、水草除去の要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の流域自治体との連携についてでございますが、外来種の水草は広域に繁茂する傾向がございますので、河川管理者である福岡県はもちろんのこと、県とともに流域自治体とも連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の町民への情報提供と啓発についてでございます。

環境省等の指導によれば、大刀洗川で発見された水草は環境への影響が大きく、拡散する可能性が高い外来種とされております。このため福岡県と協議し、今後、必要に応じて広報やホームページで住民の方に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かに、県のほうも十分、県内でもかなり外来水草が繁茂しているというのは把握しているようです。昨日も、県土整備事務所の担当課長のほうから連絡いただきましたけども、ただ、「予算的なものもあって、今しばらく待っていただきたい」という話もあっておりますけども、やはり、今、課長が答弁されましたように、大刀洗だけではできませんし、基本的には、やはり上流から順次除去してこないと下流のほうは、例えば、6月3日、4日に公園内を重機を使って除去されておりますけども、すぐその上に、管理棟の下ぐらいにはもう既に、まだ残った水草がかなりあります。

実際、昨年10月、先ほど答弁ありましたように、山隈の区長からの情報提供ということで言われたときには、さほどなかったんですけど、ここ半年ぐらいで本当に公園内を埋め尽くすような勢いで繁茂しております。

そういうことで、やはり当然管理者である県の取り組みが重要になってくると思っておりますけども、

関係の流域自治体とも相互に情報共有と、あるいは共同の除去作業についても取り組みを進める必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

先ほど、2点目の流域自治体との連携というのは、課長のほうが今後連携をしていかないかということも、答弁あっておりますけども、具体的に、何かこう、開催時期とかというのは、今のところ、どんなでしょうか。決まっておりますですか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 開催時期等については、まだ決めておりませんが、上流域であります筑前町のほうから流れてきているという可能性もございますので、そちらのほうとも協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かに、川ですから、上流から流れてきているのは私も現場、確認しておりますけども、やはり流れが緩やかな、よどみがあるところのほうで繁殖力が当然強くなってきますから、やはり上流の自治体とも早急に情報共有しながら取り組みを進めていただきたいと思います。

それから、3点目の町民への情報提供でありますけども、やはりここら辺は、町内の状況を広報等で住民にお知らせするというのもありましたけども、やはり安易なことで水草を、例えば、水槽から排水溝に流したりとか、そういったことで結果的にこういう環境問題も発生するというのも懸念されますから、そのところの、水草をやはりこう観賞用等で保有されている方への処分についても、きちっとやはり適切な処理法について住民周知もする必要があるかと思っておりますけども、そこらあたりを再度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 水草の処理方法についての御質問でございますが、環境部局のほうとも協議をいたしまして、どういった処理をするのか、焼却処分がいいのか、その辺も検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ、この外来水草は単に除去したからそのまま捨てるということができないし、また勝手に個々人で処分ができないような処理法になっているようです。ですから、十分そこら辺を担当課のほうは調査研究されて、適切な処理について住民周知をお願いしておきたいというふうに申し上げて、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（山内 剛） これで、安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（山内 剛） 次に、10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 交通政策について
2. 住宅政策および建設事業について
3. 出産・子育て支援について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。通告に従って質問させていただきます。

今、国会では年金問題、消費税や複数税率、主体性なき外交、各種データの隠蔽や改ざんなど、国民を欺き、国民生活をさらに悪化に追い込む失政が続いているのではないのでしょうか。消費税や国保税の高い負担、低い賃金や年金など、これでは日本経済も回復しないし、私たちの生活はますます悪くなるばかりです。仮に財源が必要だとしても、消費税を引き上げるのは低所得者に多大な負担となり、家計消費を冷え込ませ、日本経済をさらに悪化させる道ではないのでしょうか。私どもは、消費税増税に頼らず、経済と暮らしを立て直す3つの提案を行っています。

地方経済も同様です。全国一律の最低賃金制度や賃金底上げのための中小企業支援など、地方で働く人や営業する皆さんを支援し、地方の活性化を図ります。町行政におかれても、引き続き、町民の福祉の増進のため邁進してまいりますよう、切にお願いいたします。

さて、今回は大きく3点について質問いたします。

大きな1点目は、交通政策についてであります。他の議員からも指摘されておりますし、近年は議会報告会でも最も話題になる項目の一つであります。高齢者による免許返納あるいは免許取得前の中高校生の通学など、町内の移動手段確保は多くの世代からの要望があります。通院、買い物、行政機関、通学など、自動車を持たない場合、町内の移動には苦勞を伴います。

先日の答弁では、町内の公共交通の整備について検討を進めたいとのお答えが多くございました。かぶる部分については結構でございますので、改めて答弁をお願いします。

高齢化や鉄道維持などの諸課題を踏まえ、第1に、町として住民の交通手段確保の対策をいかにお考えでしょうか。

2点目に、現在すぐに実行は難しいにしても、長期的な公共交通計画の策定はいかがでしょうか。

3点目に、西鉄バス北野線を延伸する検討中と聞いていますが、その場合、町の負担見通しと路線の起点の検討はいかがでしょうか。また、国・県の運行対策補助金の検討はいかがでしょうか。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

まず、1点目の町としての対策についてであります。昨日の高橋議員の一般質問でもお答えしたとおり、重度障害者に対し、タクシー料金の一部を助成しているほか、大刀洗校区で実施されている校区循環バスの取り組みに対し、昨年度、新たに車両を購入し、活用いただいております。

また、公共交通空白地域である大刀洗校区の利便性向上のため、現在、西鉄バスの延伸について協議を進めているところです。さらに、既存の公共交通機関である鉄道を維持するため、都市再生整備計画事業に対する交付金等も活用しながら、本郷駅の自転車置き場や西大刀洗駅駐車を整備しており、今後も本郷駅と大堰駅の送迎自動車待機所を整備する計画です。

このほか、昨年度の住民協議会では、「暮らしの中の鉄道」をテーマに協議いただき、その際、意見を踏まえて、パーク・アンド・ライドの拡充や新たに大学と連携した町の魅力化等の取り組みを進めているところです。

次に、2点目の公共交通計画の策定についてであります。町に公共交通計画の策定義務はなく、現在のところ、そのような計画を策定する予定はありませんが、昨年度策定した総合計画の中で、公共交通の整備について現状と課題と、今後10年間の施策の展開について整理しているところです。その際、公共交通利用者の減少と交通弱者の増加を受け、既存公共交通の維持のためには一定の利用者が必要なことから、駅周辺整備等の利便性の向上と啓発活動等の利用促進を図るとともに、買い物や通院のための補完的な交通手段の創出について検討することとしております。

次に、3点目の西鉄バスの延伸についてであります。このことについては、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 次に、3点目の西鉄バスの延伸について答弁させていただきます。

起点の検討について、当初、バス事業者側はJR久留米駅から社会実験の際、折り返し地点である下高橋付近、ゆめマートの付近ですね、で検討を進めていましたが、適当なバス待機所の確保が難航しましたことから、町に相談があつておるものでございます。これを受けまして、大刀洗町では公共交通空白地域である大刀洗校区の利便性向上の観点から、さらに延伸ができないか、バス事業者と協議をしまして、バス待機所としまして、上高橋団地跡地と役場駐車を提案したところでございます。事業者側では、役場まで試走し検討いただきましたが、バスの起点を……

○議長（山内 剛） ただいま地震速報のあれがありまして、ちょっと休憩します。

休憩 午前10時00分

.....

再開 午前10時01分

○議長（山内 剛） では、続行します。

村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） それでは、改めまして、答弁の続きをさせていただきます。

それで、役場駐車場までを提案したところでごさいますして、事業者側では役場まで試走して検討いただきましたけれども、バスの起点をJR久留米駅から西鉄久留米駅のほうに変更した場合、上高橋団地跡地までは現在の運行間隔及びバス乗務員で対応できますが、役場まで延伸した場合、運行距離やバス乗務員の法定執務期間、法定勤務時間の基準の関係から困難であるとして、10月1日からの路線変更では、上高橋団地跡地での折り返しで計画をされているところです。

大刀洗町としましては、早期に延伸が実現することが沿線住民の利便性向上につながることから、まずは町内に乗り入れしていただけることを優先したいと考えております。

なお、役場までの延伸につきましては、今後の利用状況を踏まえまして、引き続き、バス事業者との協議をしてみたいと考えております。

次に、運行対策補助金につきましては、北野線自体が赤字路線でありますことから、現在でも久留米市が国・県とともに運行経費の一部を補助しております。また、負担の見通しにつきましては、運行経費が運賃収入と運行に係る経費によって毎年度異なりますので、変更後の収益についてはルート変更の影響など未確定部分が多く、正確な試算はちょっと困難ですけれども、変更前の久留米市の補助金がおおむね年間500万円から大体600万円程度であることから、変更後の路線の総延長を久留米市と大刀洗で案分しますと、大刀洗町分が14%の負担になります。そのことから試算しますと、おおむね年間100万円程度となります。

以上で、平山議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 先ほど中断で1分ほど時計が止まらなかったのも、ロスタイムを1分、ちょっとお含みおきいただきたいと思えます。

では、順次再質問をさせていただきます。

昨日の答弁聞いておりましたが、前向きに検討を進めたいというふうな趣旨の答弁が多かったように記憶しております。確かに、私としても他自治体の運用事例など視察研究などもしておりますが、本当に様々な形態がありまして、どの地域にどの形態がベターなのか、またニーズはどの程度あるのか、確固とした調査はまだできていません。しかし、これだけ住民から要望が多く、議会も多くはその充実が必要と考え、行政も検討を進めるということは、町全体として対策を具体化できる時期が熟してきているということだと思えます。

そこで、検討を進めたいという以上は、すぐに実行は難しいとしても、町内の分析や先進地の

調査を進め、せめて5年後を目指して町内交通のニーズや整備計画を策定してはどうかと考えるが、いかがでしょうか。それについては、校区や地域も協力して、ニーズや地域でできることの積み上げを協議していいと思います。

住民の方からの御意見でもよくあるのは、今、運転できるうちはいいけれども、自分が運転できなくなったら、5年後どうなるかわからないという不安がやっぱり常に出てくるわけでございます。その5年後に、今から、例えば、町が調査をして、これから高齢化率はこれだけ進んでいくと、恐らく、この中で免許を返納する方もこれぐらいになるのではないかと、そうすると、ここにこれだけの交通の、十分でない方々が生まれてくるという、そういうニーズ調査ですね、それから、それに対してさまざまな地域運行であるとか、委託運行であるとか、デマンドタクシーとか、いろんな方法があると思うんですが、それに対して、例えば、こういうものを充てていけばいいんじゃないかということや地域と一体となって、期限を決めて計画、現状調査を行っていくということが今求められていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

昨日の高橋議員の質問でもお答えしましたように、この公共交通の確保については、大変大きな課題だというふうに認識いたしております。今年3月に総合計画を策定しましたけれども、その策定に当たって実施した町民アンケートの中でも、一番満足度が低く、重要度は高いというふうに回答されているのがこの公共交通の確保の問題でございますし、昨年の町政懇談会あるいは今年度の議会報告会等をお聞きしておりましたが、町民の皆さんからの要望が一番高い分野であるというふうに考えております。

また、議員御指摘のように、今後、高齢化が進展する中で、買い物あるいは通院までの移動手段の確保というのは大きな課題となってまいります。ただ、これを町で全てやるというやり方がかなり難しいというか、税金を投入しなければいけないという形になります。コミュニティバスを入れるにしても多額な費用がかかってまいりますし、それが必ずペイするかというと、必ず税金、公的資金の投入が必要になります。ですから、これに関しては、まず議会を初め、町民の方の公共交通を維持する、あるいは確保するためには、そういう、税金の投入が必要なんだという、まず理解というか、そこら辺を理解いただくことが一定必要だと思っております。

また、期限を区切ってその辺を検討してはどうかというふうな議員の、趣旨の御質問でございますけれども、何年までにとというのはちょっと申し上げにくいんですけども、そういう認識を持っておりますので、今後、どういうやり方が一番大刀洗町にとってベターなやり方なのか、費用対効果あるいは持続性を考えたときに、どういうやり方だったら持続できるのか、そういう観点から今後内部のほうで調査検討をしてまいりたいと思っておりますし、その際には、地域の皆さんあ

るいは議会の皆様には、一定、お知恵をお借りしたいというふうに考えております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 当町においては、地域づくりということで各校区に地域づくりの補助金をいただいております。それを活用して大堰でも公共交通に関するアンケート調査を行ったことがありました。ただ、ここではやはり将来的には必要だと、走らせていただければありがたいという声が多数ありましたが、それを受けてどういうふうに運行させるのが望ましいのか、これは視察にも行きましたけれども、それから町との関連、こうした御意見は町とどうするかという点の提起なり、分析が不十分なまま一度こう終わって、この調査、終わってしまったという結果がございます。

それと、アンケートをとったときに、字を書ける方はいいんですけれども、世帯にお配りしたときに、本当に公共交通機関、手段が必要な方にアンケートが届いていたかどうかという、本当に必要な方にお書きいただいていたかどうかというところについての少し反省があります。地域としては、やはりこの地域としての大きな課題として取り組んでおります。大刀洗校区では、実際にコミュニティバスが運行されておりますが、これは全町的にさまざまな必要、ニーズが求められているわけですから、地域、校区のメンバーがこうやって校区の隅々のことを知って、こういうニーズがあるよという調査などは行えるので、これに対して町がしっかりと援助をしていくというか、現実、現状を地域に把握してもらって、それから、どういった形態で走らせるのか、また走らせないのかといったものはやっぱり町の責任として全町を判断すると、まあ、校区だけで走らせる必要もないわけですから。そういった、やはり部署なり、責任ある検討部局というものが今必要だと思いますが、重ねていかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えいたします。

公共交通を確保する上で、その検討なりする部署はという趣旨の御質問でございますけれども、今のところ、地域振興課の企画係のほうで公共交通のほうの検討を進めておりますので、そういう検討状況も踏まえて、今後、議員の御指摘も踏まえて検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） さまざまなニーズがあります。まずはそこをきちんと拾い、把握して、どういったものに進むかというところにまず足を踏み出していきたいと思います。

それと、質問しておりましたが、鉄道維持の観点から一つお尋ねしますが、バスのラッピングというお話ありましたが、町内を走っております西鉄甘木線、甘木鉄道を観光資源として捉え、住民以外の入り込み乗客の増を目指すというお考えなり、発想はありますでしょうか。

と申しますのは、鉄道的には大変魅力のあるローカル路線だと思います。両者は、甘木で至近

距離で連絡しておりますし、どちらも大変歴史ある駅舎を所有しております。周遊チケットがあることは承知していますが、鉄道の見せ方によってはもっと入り込みが増える素地はあっていると思います。私もいろいろ考えていますが、その点の行政の検討があればと思います。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平山議員の御質問にお答えいたします。

西鉄または甘木鉄道等の鉄道を使った町の観光の推進に対する質問だったかと思います。

町のほうでは、西鉄または西鉄の沿線自治体と勉強会のようなものを行っておりまして、常にその会議の中で沿線の自治体と鉄道を使って観光客の増加等の検討をしております。

議員もおっしゃられたように、バスの延伸に伴ってバスのラッピング等を行う計画もございますし、今回は大堰駅のほうを地域住民の皆様、特に中学生、大学生と共に駅を魅力化していこうという計画もございますので、こちらも現在実行中でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 続いて、3つ目の西鉄バス延伸の件でございます。

確認ですが、今のところ、上高橋までの延伸を確認して同意していて、役場まで延伸をしたいんだけど、運用の問題、費用の問題じゃなく運用の問題で、これが10月には上高橋までということで、一旦の延伸を行いたいという受け留めでよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

西鉄バス延伸の関係でございます。現在、上高橋の町営住宅跡地までの延伸を計画いたしております。役場まで延伸できないかというのは、当初から西鉄のほうに、事業者側のほうにこちらのほうから提案をしていたところでございますが、事業者側のほうからは、1点は費用の問題、もう一点は、どうしても現在の北野線の運行間隔ですね、を維持したまま伸ばそうとするときに、乗務員の、先ほど課長のほうから答弁しましたように、勤務時間等の関係から役場までの延伸は困難だという回答でございます。町営住宅跡地までの延伸につきましては、起点をJRの久留米駅から西鉄の久留米駅まで変更して、その分が運行区間が短くなりますので、その短くなった区間分を上高橋のところまで伸ばすということで、現在の運行スケジュールなり乗務員の体制で運行できるというふうな試算でございますけれども、役場までというのが、それはちょっと難しいというふうなことでございますので、そうすると、また体制自体を組み直さないといけないということなので、なかなかそれはすぐには難しいというのが事業者側からの回答でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これも非常に住民の方からの御意見多いところで、当局もよくこ

の役場まで延伸したことによる効果等というのはよく御存じだと、よく認識されていらっしゃると思いますけども、役場なり、西鉄大堰駅まで延びれば、甘木方面の通学通勤あるいは、その、駅、役場と、今村カトリックなどの名所も公共交通でつながることになる、でまた、大刀洗校区からの行政への結びつきもつながるといことで、大変意義のある延伸になると思います。

今のところ、現有の車両で同路線をやるのであれば難しいということになると思いますが、先ほど申し上げました、バス対策運行補助金と車両補助金などもちょっとあるように見えておりますので、ここはぜひ役場まで、その補助金等の条件ですね、いろいろあるんですが、こうしたものもちょっと精査して、車両等への補助金も検討しながら、ぜひ、この役場までの延伸ということを早期に実現できるように御検討いただきたいと思います。

運行対策補助金というのが国・県の補助であります、何年か前の資料になります、4年ぐらい前の資料になりますが、西鉄バスに対しては、自治体からの運行補助が年間10億円を超えているということで、地方路線の多くは自治体の補助を得て運行している状況であります。もともとこれは小泉内閣時代に路線バスが届け出だけで路線廃止できるようになり、地方路線の廃止が進んだと記憶をしております。現在、この廃止が、行き過ぎが進みまして、やはり交通が必要ということで市町村の負担を得ながら、再構築に進めている状況だろうと思います。大刀洗も以前走っていたバスを、「大刀洗はもう通らなくていい」ということで廃止してしまった過去がありますが、今回、こういう、せっかくの、再度の延伸ということでもありますから、必要な助成、補助を得つつ、住民の方、それから観光客の方、それから鉄道と一体となった公共交通の整備のために、再度御尽力いただきたいと思います。

それから、他議員も言っておりますが、免許返納への助成と公共交通の整備をぜひ一体に行ってほしいと思います。また、免許返納への支援として、バスが通るのであればバス運賃補助、返納者に対してですね、鉄道運賃補助も視野に入れてほしいと思います。都市部においては、タクシーやバス、地下鉄、いろんなものに使える共通の補助券なども運用されておりますが、大刀洗においても、その真ん中にバスが通る、それから鉄道も通るといことになれば、こうしたものに対して免許返納者が気軽に、低負担で利用できるような補助を視野に入れてほしいと思いますが、その辺の検討はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） お答えいたします。

高齢者の免許証自主返納の支援策の一環として、来年度から取り組んでいこうと考えております。その取り組み策につきましては、何をどういう形で支援していくかは今後また検討させていただきたいと思います。

なお、平山議員がおっしゃるように、自主返納者に対して最も有効的な対策を考えていきたい

と考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これは、公共機関の充実とも結んで助成制度というものを、まあ、それは近隣でもいろんな成果が出ております。それで、都市部と地方はまたいろいろ違いますけれども、大刀洗の場合は公共交通の可能性もありますので、ぜひ、そういった御検討をお願いしたいと思います。

1点目はこれで終わります。

2点目です。これも高齢化対策や定住促進の取り組みとかかわってくるものと思います。住宅政策についての質問であります。

国の住宅政策の基本法は、2006年に住生活基本法となりました。公営住宅については、国や地方公共団体は国民の居住の安定の確保が図られるよう、公営住宅及び災害を受けた地域の復興のため必要な住宅の供給など、高齢者向けの賃貸住宅及び子供を育成する家庭向けの賃貸住宅の供給の促進、その他、必要な施策を講じるものとする規定されています。

さらに、2017年には、改正住宅セーフティーネット法が施行されて、民間賃貸住宅などを活用した住宅困窮者への制度が初め、つくられましたが、しかし、この登録は目標の1割にとどまっています。

なお、セーフティーネット法では、住宅困窮者とは低額所得者、高齢者、障害者など、住宅確保要配慮者と定義しています。公営住宅法では、住宅に困窮する低額所得者としています。

今後ますます単身者、低所得者など、住宅困窮者の増が予想されているところですが、まず当町の現状と認識について問うものです。

第1に、公営住宅について当町の認識はいかがでしょうか。

2点目に、町営住宅について、当町の現状と今後の計画はいかがでしょうか。

3点目に、町の建設事業等における住民説明の基準及び実際の運用はいかがでしょうか。

以上3点について答弁願います。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、平山議員御質問の住宅施策及び建設事業について答弁いたします。

まず1点目の、公営住宅への町の認識についてでございますが、公営住宅法では、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとされており、このため、町では同法に基づき、町営住宅を整備し、管理を行っております。

また、入居に関しましては、所得基準を設けて入居募集を行い、住居に関する困窮度などを町

営住宅入居者選考委員会で審査した上で、入居者を決定しているところでございます。

次に、2点目の町営住宅の現状と今後の計画についてでございます。

町営住宅の現状といたしまして、町は現在53戸、4団地の町営住宅を管理しております。また、大堰団地を除き、大半の住宅が耐用年数の残りが10年未満となっているところでございます。

今後の計画につきましては、町では平成26年12月に平成27年度から36年度までを計画期間とする大刀洗町公営住宅等長寿命化計画を策定し、町営住宅の基本施策、今後の活用方針や維持管理方針を定めております。この計画に基づき、昨年度、耐用年数を超過しておりました、上高橋団地を除却し、町営住宅としての用途の廃止を行ったほか、残りの町営住宅につきましては、修繕・補修を行いながら維持・保全をしていくところで考えております。

なお、令和7年度以降の計画につきましては、令和6年度末までに策定してまいりたいと考えております。

次に、3点目の町の建設事業等における住民説明の基準及び実際の運用についてでございます。

建設事業等における住民説明につきましては、その事業によって影響する範囲が違うことから、個別具体的に対応しておりまして、一律の基準は設けておりませんが、菅野橋復旧工事のような大規模な建設工事に関しましては、近隣の皆様の日常生活に影響を及ぼすため、地元説明会を開催しております。

また、町営住宅大堰団地建設時におきましては、隣接する土地や水路向かい側の土地の所有者、地元区長に対し説明を行っているところでございます。

さらに、長い期間、通行止め等の交通規制を行う場合は、関係区長と協議をしまして、回覧等で地域住民の皆様へ周知を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次再質問させていただきます。

公営住宅については、おっしゃるとおり、住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住居を供給するものとされております。これに基づいて、適切な戸数を引き続き供給していただきたいと思っております。

町営住宅の現状についてですが、最近の募集状況や一般的な倍率はいかがでしょう。

それと、保証人や税滞納などの条件があると思いますが、応募に際し、こうした問題で適正を欠くとか、そういった問題が現状としてあるのかどうか、その辺はいかがでしょう。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） お答えいたします。

町営住宅の募集につきましては、昨年度2回ほど募集を行っております。1戸につき大体2名から3名の応募があつているところがございます。それから、応募につきましては、保証人等の条件はつけておりません。入居が決定をした段階におきまして、請書において保証人をつけていただくようにしております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） それから、今後についてですが、町のストック総合活用計画によれば、平成30年度の目標戸数は66戸と私は見たんですが、現在が53戸ですかね、この違いというのはどういうふうに見ればよろしいのでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 上高橋団地のほうを除却しまして53戸の戸数となっております。

今後につきましては、長寿命化計画のほうを令和7年度以降の計画について検討している中で、管理戸数についても協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） もともと日本というのは、非常に住宅については自己責任というか、自己建築というものでありますが、先進国の例を見ますと、住宅の供給というのは政治の責任と、住宅居住権というものが広く保障されている状況であります。

一方、全国では、大刀洗同様ですが、全国的に10年間で3万戸の公営住宅の減と、福岡県も3,000戸の削減となっております。住宅総数に対する公営の比率が3%台前半に落ち込んでおりまして、公営住宅については非常に、世界的に見ても少ないというのが現状であります。

また、先ほどの条文にもありましたように、災害対応という点でも公営住宅の整備が今不可欠であります。全国で災害が起こる可能性が増大している中で、公営住宅は削減ではなく、災害に備える建設、改善、整備を行う必要があると考えます。

さて、今後の計画であります。現行、先ほど説明もありましたが、現行の53戸については、長寿命化計画について延命を図るという理解でよろしいでしょうか。今後の戸数、それから建て替えの可能性もあるのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、お答えいたします。

本郷団地、西大刀洗団地、山隈団地につきましては、令和7年度以降の管理計画におきまして、建て替え、維持・保全を行っていきまして、建て替え等について検討していくということになるかと思っております。大堰団地につきましては、大規模改修を行って、延命措置を行っていききたいとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では次に、公営住宅の管理についてなんですが、一つ国から届いているようで、国交省の住宅局長は昨年3月31日付で、公営住宅の管理標準条例案についての改正についてというのが、都道府県知事に送付されたようでございます。

この改正理由というのは、いわゆる、当町でいうと町営住宅の民法の一部改正による再建規定の見直しや単身高齢者の増加など、公営住宅を取り巻く変化、それから、これまでの制度改正の内容を反映するためとしています。この周知徹底を図るとともに、公営住宅の管理について適切な指導・監督を行うよう努められたいとしています。これは、2020年に向け、各自治体で条例制定をお願いするものというふうに解釈をしています。当町においても、これに基づき条例改正などの実施が必要と思うが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） お答えいたします。

公営住宅管理標準条例につきましては、これは案でございまして、その案の中で保証人の削除とか、緊急連絡先の明記、税の滞納に対する条件等が削除されておりますが、地域の実情に合わせてこの辺は定めることができるというふうに解しておりますので、今のところ、保証人の削除等については考えていないところでございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 先に言われちゃいましたが、この中身ですが、低所得者の住宅困窮者の方の現状を反映した改正内容となっております。国がこれ、国交省が言っているんですが、第一に、保証人規定を削除してください、今までは保証人が確保できない人は公営住宅に応募できないという事態が問題となっていました。

保証人を削除する理由は、説明によれば、住宅に困窮する低額所得者への住宅提供という公営住宅の目的を踏まえると、保証人を確保できないために入居できないといった事態が生じないようにする必要があり、保証人の確保を前提とすることから、転換すべきと考えられるとしています。

従前も、保証人の免除はありました。本来、公営住宅の入居の際に保証人を義務づける必要はなく、当然とも言えますが、今回、国がこの必要な改正を迫ってきたということは重大な意義があると思います。

次に、緊急の連絡先として勤務先、知人、親戚の住所など、連絡先として求めています。これも公営住宅の目的から見ても、連絡先を入居時に義務づける必要はないと、国交省もこの義務

づけを回避しています。保証人に関しても、私どもはこの保証人、機関保証などの活用は不要と考えています。保証人規定を削除した上で、新たに国と自治体、家主団体などの拠出で公的保証制度の性質を求めるべきだと考えます。

このほか、これがなぜこういったものを国が保証人、それから連絡先、それから税滞納ですね、税滞納のないという条件も取っていきこうと、なぜそこまで踏み出すかという、やはり本当に住宅が必要な人は、お知り合いがいらっしゃらない、それから、いろんな事情で滞納もある、働く、連絡先もないかもしれないと、本当に住宅を必要とする人たちが、こうした条件によって住宅に入れないと、そうではなくて、こうした方にはきちんとまず入ってもらって、そうした上で、改正のこの重要な内容は、家賃の減免または徴収猶予の説明中に民生部局との十分な連携というのが明記をされています。いわゆる失職、病気、災害などの特別の事情がある場合は、民生部局とも連携し、収入の状況や税滞納などの事情を十分に把握した上で、家賃減免などの適切な対策をとることが必要であると、ここまで書かれています。これが追記された背景には、公営住宅における母子心中未遂等の悲しい事件がありました。現状においては、こういった、ここまで国が踏み込んで、国が踏み込んでですよ、その保証人の削除をはじめ、これらの条件を条件とせず入居していただいて民生部局と連携してくださいと、ここまで踏み込んでいращやる、これをやはり保証人をつけ続けるとか、そういったところではなくて、全体を、これを見て、この国の意図というものを町においても、やはりこれは全面的に発揮させるべきだと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 国におきましては、入居しやすいような方向で、いろいろ公営住宅の管理、標準条例等を示されておりますけれども、今のところ、保証人の削除とか、緊急連絡先の削除等については考えていないというところがございます、といいますのも、家賃の滞納等もございますので、その担保として保証人等の確保については努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） じゃあ、質問したいんですが、現状においては町営住宅使用料の滞納や猶予と民生部局との連携というのはいかがですか、現状としては。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 個別具体的には協議はしておりませんが、生保等の情報については、民生部局と共有をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 町長に申し上げたいんですけど、この国交省、国のほうから示したこの公営住宅管理条例の改定についてというのの趣旨をよく理解していただいた上で、必要な方が必要なときに入居して、かつきちんと生活支援なり、この生活再建が受けられるような制度、条例づくりをしていただきたいと思いますと考えますが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今、担当のほうから話をしましたように、実は、家賃の滞納に対応するのに大変苦慮しております、ですから、そういうことがなるべくないようなふうにしたいというのが本当の気持ちです。国の指針はそうでありましようけれども、大刀洗としては、すぐ国の言うとおりにというふうには、今のところ考えておりません。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） その際に、その保証人の方に対してこう請求しているのかというような質問、別途あったんですけども、そうした実効性のあるかどうかという分も含めて、この滞納等、税のときにも申し上げましたけど、こうした滞納を生活再建のチャンスと捉えて、再び納税者になっていただくような、やっぱり町としての生活支援、生活再建の取り組みという観点から、全ての住民の方に当たっていただきたい、そういう意味で、今回のこの国の通達というのは非常に重い意味を持っているものだと思います。また、改正の際には、実効性ある改正を求めていきたいと思えます。

まとめになります、公営住宅法は、地方公共団体は常にその区域内の住宅事情に注意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため、必要があると求めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない、都道府県は市町村に対して公営住宅の供給に関して、財政上及び技術上の援助を与えなければならない。日本では、住まいは自己責任との認識が強いですが、住まいは人権であるとの認識をぜひ持っていただきたいと、このことを最後に申し上げたいと思えます。と思いましたが、もう一個ありました、済みません。

第3に、この条例案、国から来ている条例案の入居者資格の見直しもあるんですね。入居者条件の見直しなんです、今回の案では、同居親族要件が削除されて、単身世帯などの入居が広がることになります。これがやはり社会的な変化を受けた者ですね。いま一つは、先ほど申し上げた、国税、地方税を滞納していない者であるとの記載が削除されたということです。だから、これは入居を断る要件にはしないということです。先ほど申し上げたとおり、福祉部局と連携し、居住しながら生活安定の手立てをとっていくというのがこの条例案の趣旨と思われまます。この趣旨を十分にお酌み取りいただきますよう、最後をお願いいたします。

それから、仮にこの町営住宅の戸数がしばらくの間現状維持としましても、住宅困窮者の住宅

提供というのが、今後、高齢化や独居化が進む中で、住居のさらなる保障が町としても非常に重要な課題と考えます。

第5次総合計画では、民間住宅の活用と記述されておりますし、住宅ストック計画にも民間アパートを廉価な家賃で若者の定住促進を図る方策を検討とあります。これについては、実際、具体的に民間住宅の活用や廉価で若者の定住促進を図るところについて、具体的な政策なり対策というのはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 平山議員の御質問にお答えいたします。

現時点では、民間住宅を借り上げた町営住宅の整備については、検討はしていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そうですね。ストック計画はもう10年ぐらいになりますか。

10年前に、割と、そういう民間アパート、廉価な家賃で若者をと、なかなかおもしろいことを書いていらっしゃるので、ぜひここが、非常に私は先進的な検討内容だと思うんです。全国的にも住宅セーフティーネットとしての家賃補助ということが今言われています。町営住宅の戸数はひとまず現状維持という中で、住まいの貧困を改善するためには、民間賃貸住宅を住宅セーフティーネットの一翼を担う存在として位置づけ直し、全所得者全般に向けた家賃補助制度というものが必要ではないでしょうか。国でも、家賃補助と空き家活用の連携に踏み出していますが、まだ少数にとどまっているようです。

このストック計画にあるように、家賃補助というのは若者の自立支援としても有効だと思います。月に一、二万の家賃補助、契約時の初期費用の支援があれば、状況は大きく変わる場合も少なくありません。仮に、町営住宅を増やさないとしても、ぜひ、このような全世帯向けの家賃補助制度というものを定住促進、若者支援という点からも検討していただきたいが、その辺の具体化はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 若者の定住促進というところでの御質問かと思えますけれども、建設課のほうでは低所得者に対する公営住宅の整備ということでやっておりますので、関係部局とも協議をしながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） もうこれは町長に政策として私は提案したいんですけど、町の公

的な計画の中でも書いてある、非常に前向きな政策であろうと思います。今後、民間アパートの活用も恐らく可能性はあると思います。例えば、保育資格とか、いろんなことを、定住促進とかある中で、やはり家賃補助というものが最も効果的で喜ばれるというのが全国的な傾向でありますので、今後、さまざまなこの活用の中で、民間賃貸住宅あるいは空き家等の連携をしながら、この家賃補助等の調査研究というものをぜひ進めていただきたいと思います。

3項目めです。これも議会による住民懇談会でもしばしば指摘される事項であります。先ほど建設課の状況について御答弁がありましたが、例えば、町の他の課が発注した建設物の工事について近隣に説明がなく始まったと。で、建設に反対するものじゃないが、せめて工期は、騒音・振動などの影響が見込まれる部分については、事前に説明するべきではないかというものです。

再度お尋ねしますが、町全体での建築事業についての周辺へのガイドラインというものは設定していないということでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 町全体での、その建設事業に関する住民説明会等のガイドラインについては、現在のところ策定はしていないという状況でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） やはりそこで急に工事が始まったと、まあ、いろんな事業があります。福祉施設だったり学校関係だったり、いろんな施設があります。それから、運動場を使っていた方が突然運動場を使えなくなったというのは、聞いていないとか、そんな話もいろいろあるわけですので、建設等に当たっては、近隣住民の安全と感情に十分留意し、丁寧な事前説明と影響への納得が必要となるのではないのでしょうか。担当課によってやったりやらなかったりではなく、町の、行政全体として最低のガイドラインを設定していただくことを強く求めるものであります。また、個々の地権者に対して丁寧に案内していただきたい、町の真摯な対応を引き続き求めていきたいと思っております。

2点目はこれで終わります。

3点目、出産・育児支援であります。当町においては、現在、産後ケア事業を実施し、日中の利用者は増加傾向にあると聞き及んでおります。一方、全国的には社会構造の変化などに伴い、出産後の育児の孤立、情報の不足、頼れる人の不存在などで、残念ながら、事件に発展するケースも後を絶ちません。もともと人間は社会的な存在であります。人間の赤ちゃんは生まれたときからひとりでは生きられず、だからこそ集団で社会的に子供を育てることが人類の本来の姿と言われております。社会が多様化し、さまざまな課題が生じる昨今、さらにきめ細やかな支援が求められると思っております。

そこで質問ですが、第1に、当町における産前産後ケア事業の詳細、2、制度の周知と活用状況、今後の課題について、3、加えて訪問による家事支援、配食助成などの充実について、以上3点、答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） それでは、平山議員御質問の出産・子育て支援について答弁いたします。

まず、1点目の、当町における産前産後ケアの事業制度についての詳細についてでございますけれども、産前産後ケアは、安心して妊娠・出産及び子育てができる環境を整備し、育児中の母親の孤立化、産後鬱及び児童虐待の予防を図る目的で、子育て世代包括支援センターの設置にあわせまして、平成28年度から開始しております。

この事業は、生後4カ月までの乳児とその母親を対象に、母体の保護及び保健指導を行うもので、日帰り型、訪問型、宿泊型、母乳育児相談がありますが、宿泊型は現在休止しております。

具体的には、母親の母体管理及び生活面の保健指導、乳房のケア、心理面のケア、沐浴、授乳等の育児指導、乳児の発育や発達、在宅での子育てや生活に関する相談・指導を行っております。

この際、母乳・育児相談は無料でございますけれども、その他につきましては2割の自己負担でありまして、日帰りで3,000円、訪問型で1,500円となっております。

次に、2点目の周知と活用状況、今後の課題についてでございますけれども、周知については、母子健康手帳交付の個別面談の際に説明を行いまして、産後すぐの利用をお勧めしております。

また、昨年度からの利用促進の観点から、利用申請を廃止しまして出生届の際に利用券を渡す取り扱いに変更しております。

活用状況でございますけれども、昨年度から無料の母乳・育児相談事業を開始したこともございまして、年間利用を延べ人数で申しますと、平成28年度の制度開始以降でございますけれども、38人、52人、95人と年々増加している状況でございます。

今後の課題につきましては、利用者が少なく、現在休止している宿泊型サービスの取り扱いでございます。このサービスは、24時間対応のため、現状では、事業所の人的な体制整備のため委託料が高く、自己負担が7,000円程度と高額となっております。このため、サービスの質を落とさず利用しやすい価格での提供をするためにはどうすればよいか、今後、事業所で協議していく必要があると考えております。

3点目の、家事支援・配食助成につきましては、教育長から答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） では、最後の3点目の家事支援・配食助成等の充実について答弁いたします。

出産時の子育て支援の施策として、出産時等においても子供を預かる事業として子育て短期入所生活支援事業を児童福祉施設に委託して実施しております。また、家事支援は小郡・大刀洗広域シルバー人材センターが行っている、シルバーママサービスが新生児の沐浴や産後のお手伝いをする事業がございます。

なお、現在のところ、町が行っている配食助成等の事業は実施しておりません。

以上で、平山議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平山議員、残り5分です。1分間のロスがございましたから、1分間の延長は認めます。残り、ですから6分です。

○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。

じゃあ、順次再質問をさせていただきます。

まず、産後ケアの詳細について、まず申請方法の見直しということで、母子手帳発行時の周知、それから利用券渡しということで、全ての方に利用ができるような制度変更を行ったということ、私は大変評価したいと思います。それが、利用の増にもつながっていると思います。

一方で、まず、この委託先が非常に質が高いということを聞き及んでおりますが、その中、一方では、ちょっと町内にないということと、その、宿泊型が今休止をしていると、また、もしかすると、これは利用料が今後変更になってくるかもしれないということでは、今後のこの制度が続いていくのか、それから自己負担はどうなっていくのかということについては、やっぱり懸念があると思うんですけど、その辺の見通しはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） まず、宿泊型につきましてですけども、先ほど答弁しましたとおり、事業所のほうでの人的な確保が大変難しいという状況でございまして、本年度の予算策定の段階で事業所のほうから予算、見積もりを提供していただいたんですけども、金額的に、昨年度に比べまして約3倍ほどの金額が提供されたという状況でございまして、本町での業務委託の部分と、当然、利用者の自己負担が高額ということでございますので、今回、また、利用される人数につきまして、この3年でどんどん減少している状況でございましたので、今回、休止という形をとらせていただきました。

先ほど議員のほうもおっしゃいましたとおり、町内での事業所がございませんので、今現在、筑前町にある事業所でサービスを、日帰り型を行っている状況でございまして、まだ近隣にあります事業所なり、または町内にあります慈愛会のほうの乳児園のほうと、またいろいろ協議をしながら、宿泊型ができるように検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員、残り2分です。

○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。

もう一つは、申し上げたいのは、先ほど答弁がありました、訪問型のサービスの充実なんです。やはりお母さん方からお話を聞きますと、なかなか、もう本当にきつい、子供とずうっと食事や睡眠などをやっている、もう外にも出られないので、ぜひ訪問型のサービスを増やしてほしいという御意見がたくさんあります。

例えば、先ほどお答え、久留米市ですと訪問支援サービス、産後6カ月までのエンゼル応援隊というのがあって、育児支援、家事支援、送迎等が1時間500円でお願いできます。静岡県函南町も産前産後サービスが充実しており、昼食を1回300円で自宅に届けてもらえるサービスなど、育児支援が非常に具体的になっています。で、家事支援訪問が調理、洗濯、掃除など家事全般、1回2時間までで1時間500円ということで、こうした、もう育児で疲れ果てている中で、来ていただいて、もう2時間でも横になって御飯が食べられれば、もうこれでありがたいという御意見が今出ているし、自治体の現場のほうでもこうした訪問サービスにそろそろ踏み込むべきではないかという御意見もいただいております。

先ほどの答弁では、シルバーママというところが言っておりましたが、実際には、シルバーママの活用実績というのは小郡に比べて大刀洗というのはほとんどないというふうに聞いていますが、その辺いかがでしょうか。積極的な活用……。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） シルバーママサービスのほうで大刀洗で使われているのは、29年に産後の食事づくりということで1件という形で、ちょっと年度はわかりませんが、沐浴でも1件使われた実績はあるということでした。ただ、小郡市のほうでも5件もないようなサービスという形ではお伺いしております。

○議長（山内 剛） 残り1分です。

○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。小郡では、団体への訪問などもあって、もうちょっと大きくなっていると思いますが、いずれにしても、町が積極的にこうした訪問サービスに足を踏み出してほしいということをお母さんからいただいています。現在の、政治の責任ではありますが、子育てが自己責任化されている、多くの方の実感だと思います。子供を産みやすい、育てやすい、働きやすい社会をつくらずに、子供を3人産めとか、政権中枢の政治家たちが放言する、大変怒りを覚えます。出産や育児が社会からの適切なサポートを受け、親子ともに生き生きと成長できる、当たり前前の社会への変革を願うものであります。

以上、述べてまいりましたが、住民の居住権の確保、支援による定住促進、住民にとっても町の利益にとっても重要な事業であり、必要性が増します。子育てをどうするか、どんなまちづくりを進めるのか、そのことを心がけながら、引き続き、提案を申し上げることを申し上げて質問

を終わります。

○議長（山内 剛） これで、平山賢治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をさせていただきます、11時5分から開始したいと思います。

休憩 午前10時55分

.....

再開 午前11時05分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、11番、花等順子議員、発言席からお願いします。花等議員。

11番 花等 順子議員 質問事項

1. 食育推進について
2. 観光入込客の増加をはかるために
3. 町長4選出馬の意向

○議員（11番 花等 順子） こんにちは。11番、花等順子です。6月は食育月間です。食育月間にちなみ、食育について質問をいたします。

平成17年6月に、国において食育基本法が施行され、翌18年3月に第1次食育推進基本計画がつくられ、6月を食育月間とし、毎月19日が「いく」で食育の日と決められました。明日6月19日がまさに食育の日です。しかしながら、大刀洗町広報にも食育に関する記事はありませんでした。強いて言えば、広報の図書館だよりコーナーのおすすめ図書に、「いつでもとれたて！はじめてのベランダ野菜」と「ピッツァぼうや」の紹介があり、食育月間を意識しての紹介だろうと思ったくらいです。

国民が生涯にわたって健全な精神を培い、豊かな人間性を育むことを目的につくられた食育基本法の前文の一部に、こういうふううたわれております。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

とあります。これは前文のごく一部ですが、食育は国民全体の取り組むべきものですが、とりわ

け子供の食育が大切だとうたわれております。

大刀洗町においては、平成20年に食育推進の主管課を産業課とし、大刀洗町米消費拡大推進協議会を大刀洗町食育推進協議会に編成されました。平成21年に大刀洗を織り込んで、「た」、楽しく、「ち」、地産地消で、「あ」、安心・安全な野菜を、「ら」、ライスを食べ、「い」、命を育む食事をしよう、をキャッチフレーズに、大刀洗町食育推進基本計画がつくられ、平成30年12月には、31年度から実施される第3次計画ができています。しかし、この基本計画があることをどれほどの方が御存じでしょうか。この議場にいらっしゃる方、傍聴席の方も含めて、大刀洗町食育推進基本計画があることを御存じだった方は挙手願います。こういう冊子です。御存じでしょうか。議員の方、あら、誰も、産業課長、御存じですか。御存じですよ。ご覧のとおりです。これが実態です。とても、御存じないということはとても残念だと思います。

福岡県に60市町村の自治体がありますが、27の自治体で基本計画でありますとか、条例がつくられております。この計画はとてもわかりやすく、大刀洗町の身の丈にあった計画がなされております。キャッチフレーズですね、「楽しく、地産地消で、安心・安全な野菜と、ライスを食べ、命育む食事をしよう」、このキャッチフレーズが普及するだけでも食育の関心は上がるのだらうと思います。

町長はまちづくりの三本柱の一つに、「健康づくり」を挙げていらっしゃいます。健康寿命を延ばすために、医療費を削減するために、何より町民が健康で生き生きと暮らせるために、さまざまな体操教室が開かれ、健康への関心は高まり、運動することの重要性は浸透してきました。これに食育を意識し、追加すると健康づくりは一段と進むと思われまます。

前置きが長くなりましたが、通告に従い、順次質問してまいります。

平成25年から小中学校において弁当の日が設けられ、食への関心、とりわけ食を選択する力がついてきていると思われまます。そこで、食育を推進するために、1、学校における食育と弁当の日の効果と今後の取り組みについてお伺いします。

次に、保育園における食育と弁当の日を設定する考えがあるのか。

3番、大刀洗町役場において、月2回弁当の日を設定してありますが、この意義。

4番、地域における食育の推進母体は大刀洗町食育推進協議会にあると思われまます、食進会のこれからの取り組み。

5番、大刀洗町においては、食育の推進条例は制定されておられません、制定される考えはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（山内 剛） どなたか答弁。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） それでは、花等議員の質問の3点目の職場における弁当の日の設定について、住民課より説明いたします。

大刀洗町役場では、平成27年度からマイ弁当、マイボトルの日を設定して職場一体となっ
てごみの削減に取り組んでいます。当初は月1回の取り組みで始まりましたが、昨年度からは月
2回に回数を増やし、職員の環境問題及びごみ問題に対するさらなる意識の向上に努めておる
ところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、続きまして、4点目の食進会のこれからの取り組みにつ
いて答弁いたします。

議員御承知のとおり、食進会は大刀洗町食生活改善推進会の略称でございまして、食や健康づ
くりをテーマに、学んだことを地域で広めるボランティア活動を進めてあります。毎月、研修会
や調理実習をはじめ、ミニデイでの食生活指導、住民健診時やドリームまつりでの試食を通して
指導を行うほか、昨年度は菊池小学校で食育ゲストティーチャーとして郷土料理の紹介等を行う
など、小学校での食育教育にも参加されています。

今年度は、高血圧予防の観点を踏まえ、昨年8月に開催した吉田俊道先生の食育講演会で紹介
された皮つき野菜といりこを使った料理の調理実習を行い、特定健診で試食を提供するほか、地
域の小学生や乳幼児とその保護者との交流の中で食育の啓発活動をさらに進める予定でございま
す。

なお、直近3カ年での食進会の会員数を見ますと、34名、30名、29名と減少傾向にあり、
会員の固定化、高齢化の課題もあることから、会員によるお知り合いの方々への声かけをはじめ、
町としましても、広報等を通しまして会員募集や食進会活動を周知してまいりたいと思ってお
ります。

5点目は、産業課のほうから答弁いたします。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは次に、5点目の食育推進条例の制定について答弁いたします。

当該条例については、法令等で町に制定義務はなく、その制定は地方公共団体の判断に委ねら
れていることから、本町では食育の推進については、大刀洗町食育推進計画に基づいて実施をし
ており、現在のところ、新たに条例を制定する予定はございません。

なお、県内では、5市町において条例を制定していますが、福岡県も条例は制定はしていない
状況でございます。

1点目、2点目については、教育長から答弁をいただきます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） まず、1点目の学校における食育と弁当の日なんですけれども、各学校に

おきましては、食育基本法、学校給食法、学校教育基本法に基づき、各学年に応じた食育の推進を実施しています。

菊池小学校では、平成30年、令和元年の2年にわたりまして、福岡県学校給食会学校給食研究指定委嘱事業を行っておりまして、本年度は食に関する研究発表と講演会を予定しているところでございます。

また、子供がつくる弁当の日は、小学校5年生から中学3年生まで年5回、教育施策要綱に基づき実施しています。中学生は、経験し、学んだこととして、「親の苦労がわかった」、「感謝したい」と感じている生徒が一番多く、また、「親のつくった料理や給食がおいしいことがわかった」、「食べ物の大切さがわかった」、「自分でつくるのは大変だった」など、弁当の日を通して食事の重要性や喜び、楽しさを理解しているところでございます。

今後とも、学校給食等の充実を図り、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができるよう取り組んでまいります。

次に、2点目の、保育園における食育と弁当の日の設定についてのお答えを申し上げます。

各保育園では、保育所、保育士指針、食育基本法を踏まえ、保育の内容の一環として食育を推進しています。食育に関する年間指導等を作成し、乳幼児の年齢に応じた食育を日々の保育や給食時に実施しています。具体的な内容といたしましては、食材の名前、食事のマナーを知ることや野菜の栽培や収穫の経験等、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しむことができるよう取り組んでいます。

また、保護者の皆様には、給食だより、食育だよりを発行して、食について情報提供を行っています。弁当の日の設定につきましては、5園全て実施しているところでございます。

以上で終わります。

○議長（山内 剛） 再質問ございませんか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） では、順次再質問してまいります。

学校における食育は、この弁当の日が設けられたことで、随分、私は進んだと思っております。これは、教育長の英断だったと思うんですが、やっぱり実施することで、いろいろなものが認識されていくものだと思います。

これからの課題といたしますか、栄養士の先生にお聞きしましたら、これからの食育に対する課題は何でしょうかというお尋ねをしましたら、家庭と地域との連携、ここら辺が課題かなというお答えでした。私も、そのとおりだろうと思います。学校とか保育園では一律に、教育というか、学びができるんですが、なかなかそれを家庭におろしていく手段といたしますか、物が見えてこない、こういうものがあるのかなというふうに思っております。子供たちが食に関心を持つことで、家庭の食を変えていくというのが、この食育の大きな狙いであるのかなとは思っていますので、

もっとそこら辺が連携ができていくといいなと思っているところです。

アンビシャスですとか、いろんな子ども料理教室ですとか、そういうところとの連携とかいうところで食育を推進していけたら、もっといいなと思います。これからも、弁当の日の実施にしっかり取り組んでほしいと思うところです。

学校の取り組みについては、それだけにいたします。

次に、保育園の取り組みですが、保育園で、今、教育長は「どこでも弁当の日をやっています」とおっしゃいましたが、これは遠足とかを捉えておっしゃっているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 5園ありますので、それぞれによって設定は違いますが、遠足等のお弁当をつくって持っていくというのを弁当の日という形で捉えてあるのもありますし、1つの園では毎月1回弁当の日を設けているというところもございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 答弁のように、学校は比較的平均してなされておりますが、保育園の取り組みは本当にばらつきがあります。名前申し上げていいかどうかわかりませんが、海の星保育園なんかの取り組みはとてもすばらしくて、毎月1回、手づくりお弁当の日があって、キャラ弁とかもつくられるお母さんもあって、とても子供は大喜びをしているようであります。

それから、どこの保育園でも手づくり弁当の日が、海の星においては月1回ですね、それからクッキング保育、親子給食、それから、今、物語クッキング、物語、絵本から料理をつくるというか、物語、絵本の中にホットケーキをつくる場面が出てきたら、ホットケーキをつくってみようとか、卵焼きをつくってみようとか、こういう取り組みもなされているようです。それから、絵本バイキングというのも、こういう絵本から出てくるものでバイキングをするような取り組みなんかもなされているようです。

それから、プランターで野菜をつくって、それを収穫してピザをつくったりとか、いろんなことがなされておりますが、なさっていないところは何もなさっていないところがあります。

それから、大堰保育園も比較的前向きでして、これ、環境がいいということもあると思うんですが、お近くの農家の方が「ジャガイモができたから掘りこんね」とか言われて、4歳児、5歳児が掘りに行って、3歳児が洗う、で、5歳児が切ってフライドポテトをつくって、みんなでいただくとか、今ですと、トウモロコシを収穫しておやつにいただくとか、いろんなことが行われております。

で、大きな保育園はやりたくてもやれない事情はあると思うんですが、ここら辺をいろんな情報を共有する機会があるのかなというのを感じておりますが、園長会議でありますとか、担当者会議でこういう食育に関する情報の交換会というのはあるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 今年度につきましては、町全部の保育士さんに集まっていただく全体研修の中で、去年、開催いたしました吉田先生の食育講座を取り入れるという形で今年度につなげておりますので、そういったところでお話ができればと思っております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） そういうところで園の取り組みとかも意見交換されたいと思う、吉田先生の講演は何を主体になさいますでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 先生と具体的に内容を詰めているわけではないので、食育に関することというような、何か大ざっぱな形ではありますけれども、そういった形でしていただくようになっております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 吉田先生、土づくりとか、いろんなものがあると思うんですが、大刀洗町に仕組みやすい何か講演になったらいいなというふうに思います。

それから次に、役場の取り組みですが、役場が月2回、役場の職員の方はごみ減量を意識した弁当の日という答弁でございました。それはそれでいいと思うんですが、せっかくでしたら、ごみ減量とともに食育も意識した取り組みになるともっといいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 花等議員の質問に答弁いたします。

住民課としましては、ごみ削減を目的に、マイ弁当、マイボトルの日を設定しておりますが、他の自治体では余り聞いたことがありません。せっかくの取り組みでございますので、マイ弁当、マイボトルの日を他の機関から食育に絡めることができないか提案等がございましたら、できる限り可能な範囲で協力・連携していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 弁当の日の目的につけ加えればいいことですからね。

それで、もう一言申し添えるとすれば、ごみ減量の観点から言えば、今、ドリームカフェがありますが、職員の方のカフェ利用が少ないように思うんですね。ごみ減量の観点からもドリームカフェを御利用いただくことをお勧めいたします。

それから、環境課ですから、食品ロスもこの食育推進計画にうたわれております。この第3次計画には、食品ロスを減らす食育の推進ということで、生ごみの処理費、コンポスト購入助成の事業というのと、30・10運動の推進というのが上がっております。ぜひ、30・10運動、

宴会などのときに最初の30分はしっかり食べて、最後の10分間は食べ残しがないようにしっかり食べましょうという運動なんですけど、この取り組みがまだ大刀洗町では弱いような気がするんですけど、担当課長のお考えはいかがでしょう。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 30・10運動についてということで回答いたします。

町としましても、食品ロスに関しましては、今後、世界的に重要な課題であると認識しておりまして、第3次大刀洗町食育推進基本計画に取り上げております。

30・10運動につきましては、昨年から住民に対して広報等で周知しており、取り組みを推進しております。また、食品に対しても、忘年会等、懇親会が多くなる時期に声かけをしまして取り組みを広げていっておりますので、今後もこの取り組みは継続していきながら、さらにより拡散方法を探っていきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 私も大刀洗町での、宴会といいますか、食事会、たびたびやるんですが、まだ、その、大刀洗町で30・10運動を意識した会はなかったように思うんですね。でも、小都市におきましては、とてもここを意識して、職員ですとか、いろんな住民を含めたところの宴会などには積極的に取り入れてあります。こうすることで一般住民にも浸透していくんではないかと思っておりますので、まずは役場の、そういう、宴会などを捉えてしっかり推進していったほしいと思っております。

それから次、食進会ですが、課長御指摘のように、食進会のこれからの課題と云ったら、高齢化と固定化と会員の減に伴う会員減少だと思うんですね。会員の方はとても頑張って、いろんなボランティア活動をなさっているんですが、なかなか社会情勢の変化で会員になる方が少ないというところで、どうしたらいいでしょう。どうしたら、その会員が増える、今までは割と若い、40代、50代の方が専業主婦でいらして、こういう方が勉強会、1年間の勉強会を通して食進会員になられたケースが多いんですけど、なかなか今そういう対象者がいらっやらないかとは思いますが、何かいい方法はないでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 議員さんおっしゃるとおり、会員の確保が大変厳しい状況かと思っております。設立といいますか、20年、30年前でございましたらば、専業主婦の方がたくさんいらっやったと思っておりますけども、現在、女性の方も社会進出という形で働く方も大変増えてきている状況でございますので、なかなかそういう、暇というか、出てくる機会が減ってきているのではなかろうかと思っております。

ですので、行政のほうとしましても、先ほど答弁の中にもありましたとおり、広報等を通しま

して、活動なり、会員募集は当然進めていきたいというふうに思っております。それとあわせて会員さん同士で、仲のよい人たち、近隣の方、御近所の方等にお声がけしていただいて会員募集を進めていただきたいというのが、先ほどの答弁とかぶりますけども、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 食進会はボランティア団体ではありますが、とても自分の勉強にもなりますので、どうぞ、そういう広報活動をよろしく願いいたします。

それから、条例はつくらないということでしたが、この基本計画を浸透させるだけでも、とてもすばらしいと思います。

それで、これに関しての質問ですが、今、食育推進協議会は、開かれているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 花等議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、食育推進協議会が開催されておるのかという御質問でございますけれども、これについては、ここ数年開催をされておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） ということは、会員の名簿もないということですか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 花等議員の御質問にお答えしたいと思います。

名簿についてでございますけれども、食育推進基本計画の中に、協議会についての規約を添付しております。この中に別表として協議会のメンバーを明示しております。町長以下、教育長、商工会、区長会あるいはJAといった、各役員の方をメンバーとしておるところです。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） ここ数年開かれていないということ、それはわかりますけど、開かれていないということは実際、今は名前は入っていないということですか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 花等議員の御質問にお答えします。

別表においては、役職名を挙げておりますので、個人名は上がっていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） この規約には、規約によりますと、本会の総会は毎年1回開催するものとするという規約、条文があるんですね。ということは、少なくとも1回は会議を開いて、食育に関するやっぱり共通認識というものをしっかり持っていただきたいと思います。

それから、ここには、ここに上がっているのは多分これは米消費拡大のときの役職名だと思います。だから、これからもっと学校ですとか、保育園ですとか、そういうところの方も入れたところの食育推進協議会であってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 花等議員の御質問にお答えします。

まず、総会が行われていないということですが、確かに、規約の第9条において、毎年1回総会を開催するとなっております。これが開催されなくなった経緯としましては、大きく2つあると思いますが、1点目は、通帳を別にして予算を管理しておりました。これについては、一般会計から全て支出するようになりましたので、予算決算の報告が必要なくなったことが1点目でございます。

2点目としましては、各方面、各団体でやっていただいている、先ほど各担当課長から答弁がありましたような取り組みが定着をしてきましたので、事業報告等についても必要が薄れてきたこと、この2点が大きな開催されなくなった要因であろうと考えております。これについては、規約の改正が必要というふうに考えます。現状と合っておりませんので、会長が招集すると変えまして、年に1回という部分を削ってはどうかというふうに考えております。

また、メンバーについてですけれども、会議は開催してはおりませんが、年に1回、ドリームまつりの際に、米消費拡大の取り組みとして餅まきを開催しております。このときには、この役員さんにお集まりをいただいて餅まきをしておるところです。この際に会議ができないかということも含めまして、検討したいと思っております。また、メンバーに学校の関係者をということですので、それについてもあわせて、規約の改正とあわせて検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 基本計画の中、基本方針で、メンバーの中に教育長も入ってらっしゃいますので、教育界の代表で教育長でもいいのかなとは思いますが、それだったら、ぜひ部会をつくられたらいかがかなと、基本方針が4つ、家庭における食育の推進、それから学校、保育園における食育の推進、地域における食育の推進、それから食品ロスを減らす食育の推進という4つの基本方針が出ておりますので、これで部会つくられて、きめ細やかな食育推進をなさっていくのも一つの方法かなと思います。いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 花等議員の御質問にお答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、各方面、各団体の取り組みが定着、固定化をしておるところでございます。その成果についても十分に出ておると考えております。今後は、大きな基本方針の変更または重要な取り組みを行う際には、そういった部会の設立等も含めて検討したらどうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） とても皆さん、職員の方忙しくて、「そんな、産業課で食育の、食育推進の段じゃない」というような声が聞こえてきそうですが、やっぱり食育、これから大切な問題になってくると思いますので、意識してしっかり取り組んでほしいと思います。

では次に、大項目の2つ目に入ります。

観光入込客の増加を図るために、どうしたらいいかを質問いたします。

近年、自治体において、観光入込客を増すための施策がいろいろととられております。オルレ構想をつくったり、大きなイベントをしております。大刀洗町においても、インバウンドによる来町や留学生のホームステイなどなされていますが、大刀洗町には宿泊施設がなく、ホームステイの受け入れ組織もなく、職員はその都度、苦勞してあることだと思います。

グリーンツーリズムを取り入れたり、ホームステイの受け入れ体制を整備するなどの工夫が必要だと思いますが、まず、グリーンツーリズムや民泊をどのように考えてあるのでしょうか。

また、近年、サイクリングがブームになっておりますが、このサイクリングブームにあやかって、サイクリングロードや町内周遊ウォーキングコースなどをつくるなどして、都市人口を呼び込むことはできないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、花等議員質問の観光入込客の増加を図るためについて答弁いたします。

まず、1点目のグリーンツーリズムや民泊をどのように考えているのかについてですけれども、グリーンツーリズムとは、農村漁村地域に滞在し、農漁業体験や地域の人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。毎年、夏に開催している大刀洗町枝豆収穫祭は、大刀洗町産の枝豆でビールを楽しむことをコンセプトとしており、グリーンツーリズムの定義にも合致するイベントだと考えております。

また、昨年度から高樋のイチゴ農家が観光農園をオープンさせており、国内はもとより香港からのバスツアー客も訪れるなど、多くの方がイチゴ狩りを体験され、楽しまれたと聞いております。

次に、民泊については、宿泊施設のない大刀洗町にとって滞在型観光を推進する上で有効な手法であると考えています。しかしながら、町が直営でこれらの施設を整備・運営することは本町の職員体制からは一定の限界があることから、今後、他団体の先行事例を調査研究するとともに、民泊に興味のある町民の方に対し、情報提供や啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

2点目については、地域振興課から答弁いたします。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） それでは、町内周遊のサイクリングコースやウォーキングコースをつくるという考えについて、お答えいたします。

まず、町内周遊のコースにつきましては、大刀洗応援大使の方々に御協力いただいて運営している大刀洗町の町歩きの観光サイト、インターネットのサイト「F A L T」というサイトがございまして、そこで現在7つのコースと町内58カ所のスポットを紹介しています。

また、小郡市と共同で大刀洗・小郡散策案内手帳を製作しまして、町内各所に案内の杭を立てまして地図を配架するとともに、年に一度、関係エリアの皆様に協力いただいてウォーキングイベントを実施しております。

次に、サイクリングコースにつきましては、ウォーキングよりも移動距離が長くなりまして、その性質上、ある程度広域で取り組むことが望ましいことから、町単独では設定しておりませんが、久留米広域圏でコースを策定している途中です。また、福岡県のほうでもサイクルツーリズムの取り組みとして、6つの広域ルートを発表しております。その一つが、朝倉・大刀洗ルートとなっております。こちらインターネットでご覧いただけます。今後も、町内外の皆様の御協力をいただきながら、町の魅力を発掘し、発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 再質問させていただきます。

グリーンツーリズムというのはかなり広範囲でありますから、必ず宿泊を伴わなくてもいい、枝豆収穫祭もその一環になるかと思えます。

町長も町長に就任された折に、グリーンツーリズムの話を、副町長と一緒に行かれました。あれからもう10年経つと思うんですが、そのころ、朝倉、今は朝倉市になっておりますが、朝倉市の朝倉町においてグリーンツーリズムへの取り組みがあっておりまして、現在、そこは関東や関西のほうから中学校が1年間に、中学校の修学旅行生が6校から7校ぐらい来ているんですよ。年間の入込客は大体、そのグリーンツーリズムで3,000人を超えるようになっているそうなんです。やっぱり取り組み方によって、大刀洗、遅れをとったなとは思いますが、環境問題もあるとは思いますが、朝倉町はそういう状況です。この朝倉町の、そういう、修学旅

行受入先に大刀洗町の住民も協力しているところです。150人とか、1学年150人の修学旅行生が来ると、朝倉市だけでは賄えずに、応援してくださいという依頼があって、大刀洗町の方も数人応援をいただいているところではあります。

こういう、大刀洗町は、私、いつも思うのは朝日がとてもきれいです。それから夕日、冬の夕日はとてもきれいです。何よりもその町民の人の良さといいますか、それが大刀洗の売り物だと思うんですが、そういう、朝日とか夕日とか人の良さというのは、泊まってもらわないとなかなか伝わらないものなんですね。だから、こういう、宿泊施設があるととてもいいなと思うんですが、町がつくるのはとても難しいでしょうから、難しいものと思いますけれども、そういう、朝倉のグリーンツーリズムを応援している家庭、それから外国の留学生、留学生を枝豆収穫祭なんかのときにボランティアで来ていただいて、そのホームステイをしてありますね。その受入先がどれくらいありますか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 花等議員の御質問にお答えいたします。

ホームステイのステイ先がどのくらいあるかということで、現在、町のほうでは平成28年度から香港、そしてシンガポール、そして韓国の大学からの留学生の受け入れを行っておりまして、こちらのほうも、花等議員にも御協力、過大なる御協力いただいておりますが、平成30年度までで大体6回ほど受け入れを行っておりまして、その間に受け入れをしてくださった、またお話を聞いてくださったということで、ホームステイの家庭としてこちらのほうで情報を持っている御家庭は、ほぼ、おおよそ17件ほどでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） その17件ほどのホームステイ先といいますか、そこは何か登録制といいますか、組織ができていますでしょうか。それとも、ただ、そういう人に依頼しているだけなんでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 御質問にお答えいたします。

ホームステイ先のほうは、特に組織化していることではございませんで、毎回、皆様に、どなたか受け入れをしてくださいませでしょうか、一度、お話を聞いてくださった御家庭にもう一度受け入れを検討していただけないでしょうかということで、じわじわとロコミでお誘いいただいております。

また、ほかにも英会話ができる方、そしておもてなしでアトラクション、いろんな、踊りやいろんなアトラクションを見せてくださる、「見せてもいいよ」と言ってくださる方、また「食事

を提供してもいいよ」と言ってくれる方々を私ども把握しておりますが、特に組織立てているという時点ではございません。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 先ほども言いましたように、そういう、インバウンドのお客様ですとか、留学生のホームステイ先を探されるのにそれなりに苦労してあると思うんですね。ここ何か少し、受け入れ体制づくりといいますか、組織化していけば、横のつながりもできてくるし、もっとここら辺が積極的になった、何か取り組みができるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、そして年に一、二回勉強会をしたりとか、意見交換会をしたりとかしたらいいと。この、受け入れをするとそれなりに楽しいです。大変と言えば大変ですけども、後のつながりもできたりとか、とても思い出として残りますので、ぜひいろんな方に経験してほしいなと思います。

だから、今、村田課長のほうで把握してある17件、それから朝倉市のグリーンツーリズムを受け入れている、ここ、ダブっている部分もたくさんありますけれども、二十数件のところの方が組織できるのではないかなと思いますし、こういう方たちはとても積極的な方だろうと思いますので、ぜひ、そういう整備をお願いしたいと思います。

それから次のサイクリングロードの話ですが、ちょっと夢物語と言えば夢物語なんだろうが、将来的な構想として、大刀洗町には史跡が点在しております。大刀洗公園、下高橋官衙遺跡、それから今村天主堂、少し足を伸ばせば床島堰、それから本郷の西光寺ですとか三原城址、こういうところを結ぶサイクリングロードが難しければウオーキングコースとか、こういうものがあると町民も歩けるし、そういう、都市のお客さんというか、方も呼び込めるんじゃないかなという私は構想を持っているんですが、何か少し考えてみられませんか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 花等議員の御質問にお答えいたします。

今日、持ってきてみたんですけど、これがウオーキングのマップになっておりまして、本郷、甲条、そして松崎に行くルートと、大堰から、今村天主堂から松崎のほうに行く、これが小郡と一緒につくっております地図でございますけれども、結構、距離が長いので、歩くのが苦手な方にはちょっと、全長9キロぐらいある、9キロ、歩いてみると2時間ほどかかるウオーキングコースにはなっておりますが、歩かれるのが好きな方は特に苦にならないようございまして、自転車で回るにしては、とてもいいコースなのかなというふうに思っております。

町としても、レンタサイクルを始めたところではございますが、これもまだ始めまして1年足らずのところでした、まだまだ改善が必要だなというふうに考えておりますので、その辺も含め、今後とも、ウオーキングも健康がテーマのウオーキングもありますし、町内で行われていますフ

ラワーウオーキングのような花をテーマにするものもございますし、私どもが今取り組んでおりますのが町の歴史をひも解いていくようなウオーキングルートを考えておりますし、いろいろなウオーキングルートができればいいのかなというふうに考えておりますのと同時に、サイクリング、自転車の活用のほうも同時に考えていければいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 大刀洗町は比較的平坦な土地ですので、この大自然ですね、広い空と広い田畑はやはり都会から来ればとても魅力だろうと思います。ぜひ、何からでもいいですから広めていってほしいと思いますし、その、何と申しますか、案内ですね、それがあっても意外とみんな知らないと思います。春に、いつも松崎のコースというのは募集があつて歩いておりますけど、比較的、町民の参加が増えているように私は思うんですが、まだまだどちらかといえば、町民の方の認識が少ないかなというふうに感じております。ぜひとも、そこら辺ももっとアピールしていってほしい、もっと大刀洗町の魅力を発信してほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほどの食育のところで町長に一言、町長は常々健康づくりをおっしゃっていますが、食の大切さも非常に認識していらっしゃると思うんですね。何か町長の思いを一言聞かせていただければと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 健康づくりということで、体操には本当、力を入れてはいますが、食育のほうは少し足りないかなという感じは持っています。極端に言えば、体操しなくても食育をしっかりやれば健康を保てると、そういうこともありますので、その辺のことについてはもっと力を、町全体として力を入れていく必要があると、そんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） どうぞ、町長のトップダウンで食育も推進してほしいと思います。

それでは、3点目です。安丸町長は3期12年、精力的に町政に取り組まれて、町もとても活気づいてまいりました。とりわけ、小さな町でありながら、新聞報道ですとか、テレビの放送にも多く出ておられて、それは町民の誇りとするところであります。

御存じのように、今年の9月は町議選の改選期でもあります。来年1月は町長選の改選期です。まず、町長は4期目に挑戦されるのかということをお尋ねいたしたいと思います。

それから、これを6月議会に持ってきたのは、町長が町長になられるとき、11年前、12年前、町長の、12年前ですね、町長のリーフレットに町長のマニフェストみたいなものがありま

して、次の町長選は9月の町議選と同一選挙にすることがうたわれておりました。これを
どういうふうにお考えになっているのかということをお尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず、2点目の町議選と町長選の同一選挙の考えということですが、これは確かに1期目のマ
ニフェストで、そういうことを書いておりました。しかし、町議選と町長選の同一選挙につい
ては、費用や業務効率の観点からは一定のメリットがあるというふうには考えております。このた
め1期目のマニフェストでは、次回町長選挙を町議会議員選挙と同日に実施するというふう
に挙げたところです。しかしながら、任期途中で辞職をし、再び当選した場合、新しい任期は当初
の任期の残任期間となるとの公職選挙法の規定により、同一選のための出直し選挙はかえ
って非効率となることが判明したことや民主主義の観点からは任期途中での辞職は望ましい
ものではないということなどを勘案して、2期目以降のマニフェストからは同一選の公約を
外すとともに、選挙の開票事務の効率化に取り組んできたところであります。このため、
今のところ、町議選と町長選を同一選挙とすることは考えておりません。確かに、一
緒にやれば500万ぐらい浮きますから、一緒にやったほうがいいのはわかっているん
ですけど、そういうふうにはうまくいかないで
すね。

次に、1点目の町長4選出馬についてであります。平成20年1月の町長就任以来、自立
したまちづくりに向け、徹底した行財政改革を行い、この間、41億1,000万円余の
地方債借入残高を削減する一方、12億6,000万円余の基金を積み増しし、財政構造
の弾力性を示す経常収支比率も平成23年度以降、県下で一番健全な数値を維持する
など、町の健全財政化に道筋をつけるとともに、子育て支援や教育環境の充実をは
じめ、スピード感を持って各種施策に取り組んできたところであります。

お尋ねの4選出馬については、これまで支援いただいた地域の皆様の意見もお聞き
しながら、今後、判断してまいりたいと考えております。いずれにしましても、3期
目の任期もまだ7カ月余ありますので、今後とも健全財政を維持しながら、子育
て支援や教育環境の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築など、町
民の皆様の健康づくりの推進や地域コミュニティの活性化に取り組み、大刀洗町
に住み続けたい、住んでよかったと思っただけのまちづくりを目指して、町政運
営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（11番 花等 順子） よくわかりました。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 4選に向けては、またの課題といたしまして、これ
からも町長、

頑張って町政に励んでいただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、花等順子議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会 午前11時56分
